

大阪民闘連ニュース

第 15 号
1989年
5 月 1 日

発行 民族差別と闘う大阪連絡協議会

八尾市本町7-11-5 喜多ビル
301号 ☎0729 (24) 1030

家主・仲介業者・行政を相手に

淀川区の 入居差別で初の提訴 妻さん



提訴後、記者会見に応じる左から妻建一さん、
丹羽雅雄弁護士、徐正禹大阪民闘連事務局長

これほどまでに

差別されるとは……

「進学の時も、就職の時も
差別されたが我慢してきた。
しかし、住宅でもこれほどま
でに差別されるとは思わなか

った。息子への教育上も、父親の私が現実から逃げるわけにはいかない。そのために闘う」こう力強く語って、四月一七日、大阪市内でカレーショップを経営する妻建一さんは日本の裁判史上初めて入居差別に関する提訴を行った。妻さんは、今年一月一六日キンキホーム新大阪センターから、大阪市淀川区の賃貸マンション「ロイヤルパーク」の三LDKの部屋を紹介された。入居案内には、「原則として日本国籍を有する者」とあったのだが、自分が韓国籍であることを説明すると、入居できると回答されたため、入居申込用紙を作成、手付金五万円を支払った。ところが、会社側の態度が翌日になって急変し、「マンション管理業者が承諾しない」と言い、次には「管理業者は承諾したが家主がダメだと言っている」次には「家主の息子がダメだと言っている」など、国籍条項をたてに入居を断ってきた。

「入居差別を考える」

集会』と第一回公判

に参加しよう！

「外国籍の方には紹介できない」

平然と語る業者

今春、中学へ進学する息子さんのために、何とか勉強部屋のあるマンションに入居したいという親としての思いは強く、また実際に転居の準備も進み、新しい家具を買い、それまで住んでいた部屋の契約も解除していただけに、どうしても入居したかった変さんは、日本国籍の配偶者名義で申し込むことを申し出たり、再三にわたって交渉したが、結局入居を拒否され続けた。国籍条項のない部屋として紹介された他のマンションは駅から遠く、家賃が高く、建物が古いものばかりであった。ひとりでも裁判に訴え闘

う決意をしていた喪さんは、新聞に入居差別の記事が掲載されたのを見て、大阪民闘連に相談し今回の提訴に踏み切ることになった。

「最初は、ここの一件だけがダメなんだと思い、次をあたってみた。すると次の部屋もダメ、その次の部屋もダメ。泣き寝入りして、次に入居できるところがあつたならそうしたかもしれない。でも、どうも思うところには入居できなかった。差別と闘うしか、入居する方法はなかった」喪さんがこう語るように、国籍による入居差別は現在も私達の想像以上に厳しい。東大阪のある不動産業者は、平然と次のように語っている。「五〇〇件ほど物件を持っているが、外国籍の方には一件も紹介できない。家賃を払わなか

ったり、近所に迷惑をかけた
り、暴力団関係者が多かった
りで、家主の方がいやがるか
ら」。この不動産に限らず
他でも同じような言葉が聞か
れる。ここ二、三年、国際化
が叫ばれる一方、「外国人お
断り」の住宅はむしろ増え続
けているようだ。

喪さんの地元で

「考える会」結成

裁判は、家主、仲介業者と監督権限を有する大阪府を相手どつて行われる。大阪民闘連としては、裁判の支援と同時に、寝違を中心にした幅広い市民運動をつくり、そこから全国に取り組みを広げていきたいと思っている。「在日」が「在日」として、人間らしく生きるためには、差別と闘うしかないといつくづく感じさせられる。

まずは、五月二八日の支える会結成集会と六月五日の第一回公判を多くの仲間で成功させよう！！

（金 義

表さんと共に入居差別を考える会

結成集会

1. 事実経過と問題点
2. 各テレビニュースのビデオ
3. 裴さんのアピール
4. 弁護士のアピール
5. 支援者のアピール

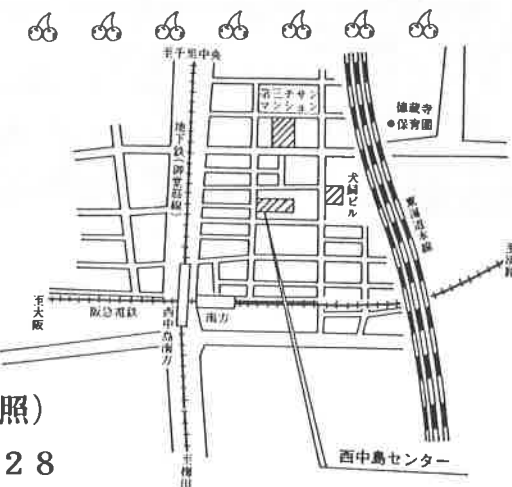
日時* 5月28日(日) 正午～

場所*西中島センター（地図参照）

☎ 0 6 - 3 0 4 - 4 5 2 8

第1回公判は6月5日午前10時

より806号法廷です。参加を！
午前9時30分地裁裏門にて事前集会



郵便局で多発する民族差別事件

——本名で働く職員の排除を意図——

排除、抹殺をねらう

私たち郵便局同胞の会は、一九八四年五月二四日、多くの人々の運動による郵便外務職差別「国籍条項」の撤廃によって入局した在日韓国・朝鮮人が、親睦、交流、学習を深め、「日本人と共に、安心して働ける職場の確立」をスローガンに活動しています。

しかし、郵便局内では、民族差別が多発しています。一九八七年十月八日と三〇日、大阪西郵便局解放研究に、「エタ・チョウセンハ、ハヤクナクナツテクレ!」「エタモチョウセンモコロセ!」と差別手紙が送られ、一九八八年一月一八日には、堺郵便局一階男子トイレ正面壁に「エタ・チョウセン コロセ」と横五cm、縦五・五cmにおよぶ大胆な差別落書きが発見され、今年一月二九日には、大阪西成局一階男子トイレ壁に「チョンコ」と書かれた差別落書きが発見されました。

この一連の差別事件は、場所・内容からみて、職員が書いたものと思われ、また、いずれの局も本名を名乗る職員がいる職場で発生しており、在日韓国・朝鮮人を職場から排除・抹殺することをねらった断じて許すことのできない差別事件です。これらは、過去の事件が教訓化されていないことを示すものと言えるでしょう。

「国籍条項」の傷痕

国籍条項撤廃後の一九八四年八月一日と一〇日、門真・守口郵便局で、あらんかぎりの敵意に満ちた長文で「祖国に帰れ」と書かれた差別落書きが発見されました。

これは、郵政自らが、長きにわたって国籍条項を設け、そのことによって在日韓国・朝鮮人を排除し、あたかも郵便局は日本人のみの職場であるかのような排他的な意識を職員に植えつけ、また、業務においても差別制度を設けて

きたことの所産であるといえるでしょう。近畿郵政局は、この事件を教訓とすべく「受け皿」作り等、民族差別を一掃していくことを宣言しました。しかしながら、京都西陣局においては、民族差別落書きに対する局長声明書が、逆に、差別を助長・扇動するものとなり、職員もこれを差別声明書であることを見抜けず、再三の指摘に対しても、問題の重大性がわからないという状況がありました。このように、長きにわたり「国籍条項」を残してきた傷痕は、はかりしれません。

表面化した差別体質

今日においても、その他のほとんどの職場が、在日韓国・朝鮮人であることを明らかにして働ける状況にありません。逆に言えば、国籍条項撤廃によって、本名で働く在日韓国・朝鮮人が職場に存在するようになり、職場の根深い差別的体質が、表面化してき

たととも言えるでしょう。今回の一連の民族差別事件は、民族差別的体質をこれまで省みることなく容認してきた土壌のなかで発生した氷山の一角に過ぎないといえます。

また、郵便局は、地域社会に密着した公的業務を行い、「福祉の増進」を目的に「公平なサービス」を遂行する役目があり、大阪府下に約二〇万人の在日韓国・朝鮮人が生活している状況と、国際人権規約の精神からも、今日の民族排外意識に満ちた差別事件を許さず、「共に働き」「共に生活」できる社会を早急に築いていく役割があります。

そして、また今年は国籍条項撤廃五周年という記念すべき年であり、国籍条項撤廃の意義を風化させないためにも「五周年記念行事」を考えています。

それと同時に、第三回目を迎える郵便外務職試験受験のための学習会を、今年も引き続き行っていきます。

郵便局同胞の会

李 昌 幸

法務省↓コカ・コーラ育英会本部

東京行動の報告

3/28 ~ 29

送り出し会

昨年の全国交流集会の高校生交流会で提起された「外登法技本改正を求める」署名活動を、そこに参加した高校生が中心に担ってきた。全国各地からもたくさんの署名とカンパが大阪民開連に送られてきた。この署名を持って、三月二十九日、大阪の高校生六人と指導員三人が上京し、法務省に提出することになり、あくる三〇日には勸日本コカ・コーラボトラーズ育英会本部と交渉することになった。

午後七時より部落解放センターで、「東京行動隊送り出し集会」が行われた。高校生

や、青年、教師六〇名が参加し、行動隊のメンバーを励ました。

まず、今回の行動についての経過報告の後、指紋裁判で免訴判決に抗議し控訴中の洪仁成さんをはじめ、高校の教師、青年、高校生の仲間から激励のスピーチを受けた。そして、行動隊のひとりひとりから決意表明が行われ、会場に集まった人々の思いを一つにするため、シユブレヒコールで集会をしめくくった。

その夜は、東大阪と高槻から参加する六人が宝寺で合宿し、交流を深め代表団としての連帯を深めた。



△二九日▽

さあ、東京へ

午前四時半に起床。新大阪駅で八尾から参加する高校生と合流、代表団一行九名（高校生六名、指導者三名）は六時一二分発ひかりで東京へ。車中で若干の打ち合わせ。入庁して会見する指導者一名、高校生四名の名簿を法務省に提出していたが、直前になって、事前調整にあたっていただいた千葉恵子代議士の事務所から「法務省は拒否者とは会わないとして、名指しで他の人とさしかえると言っている」との連絡があった。これについては、秘書の幸受氏と相談の上で結論を出すという



昨年第14回全国交流集会の高校生交流会で署名活動を提起、各地からたくさんの署名やカンパが寄せられた。(1988年11月13日)

大阪・梅田で小雨の降る中、署名の協力を求める高校生。

(1988年2月25日)



ことになった。

午前九時すぎ、東京着。法務省隣の東京地裁ロビーで、幸受氏、社会党中央本部の山代武臣さん、県立川崎高校の朴昌浩君、三浦先生と合流、打合せを行う。会見に臨むメンバーについて、これまでに法務省は拒否者と会見した事実もあるので、当初予定していたメンバーでいくことを確認。それでもだめな場合は、拒否している他のメンバーで臨もうということになった。

拒否者とは会わない

午前十一時、法務省の正門前で事前集会をした後、代表団が門内へ。再三にわたって交渉したにもかかわらず、予定していた二人の拒否者は「不許可」。替わって新たに二人の拒否者が入る。「頑張ってきて！」という会見を拒否された二人の激励の声を受けて庁内に入ったが、一〇分もしないうちにその二人も「拒否者」であることを理由に退

室させられた。くやし泣きをする高校生を見て「なんであんなら、拒否者の思いを聞こうとせえへんの」のいう憤りの声が……。再びメンバーをチェンジし二人が会見の場に臨む。

黒木登録課長出てこず

午前十一時一五分、拒否者の思いを聞こうとしないばかりか、はるばる大阪から署名を手渡しにきた代表団に対する法務省の対応は、不誠実きわまりないものであった。まず、当初黒木登録課長が対応に出る予定が、持木登録課指導係長になったこと、そして代表団の通された部屋が、高校生日く「法務省にもこんなにもボロい部屋があったのか」というものであったこと。そんなことへの抗議からはじまり、一時三〇分までの予定時間を一二時まで延長させ、高校生からの訴えに入った。四人の高校生は、「差別されずに生かされる社会にするた

め、指紋制度をなくしてほしい」「拒否者への切替期間短縮措置を撤回してほしい」と訴えた。が、持木係長はその思いに応えようとせず、「上に伝えておきます」と通り一べんの答えでお茶を濁す。「ほかの差別をなくしていくためにも、まず国の機関である法務省が指紋制度という差別をなくしてほしい」という訴えに対しても、「法務省が指紋制度をなくしたからといって差別はなくなるらない。他にも差別の原因はあるではないか」といったあきれた言葉。四人の訴えを前に「次にこの部屋を使うものがある」という「ウソ丸出し」の理由で逃げようとするあり様。それでもぎりぎりまで訴え続け、一万二千名分の署名を手渡し、会見を終えた。

再び正門前で報告、総括集会を行い、法務省に向かって怒りのシュプレヒコールを。会見を拒否された高校生が、こちらをうかがっている役人に「私、指紋絶対押せへんか

いよいよ東京へ出発。送り出し会には、高校生、教師、青年がかけてくれた。

(1989年3月28日)

国籍条項に抗議する



コカ・コーラ育英会の国籍条項に抗議する集会でアピール。

(1989年2月26日)



近畿支部との交渉に向かう高校生。

J R 摂津駅前から抗議のシュプレ

ヒコールで気合いをいれた。(1989年3月10日)

らな」と。もっと大きな運動にして、再び法務省へ来るゾという決意を抱いて一連の行動を終えた。

川崎ふれあい館へ

午後六時・川崎ふれあい館で地元の高校生と交流。法務省行動の報告の後、大阪の代表団から東京行動に参加した思いを伝えた。お互いの活動状況を報告、その後川崎の韓国・朝鮮人集住地域池上町を朴昌浩君の案内で見学した。焼肉を食べながらの交流で、関西弁、関東弁とイントネーションは全くちがえど、「在日」の思いは一つだということ強く感じたのであった。

△三〇日▽

次はコカ・コーラだ！

午前一〇時・丸ノ内パレスビル前に、代表団と神高教の先生たち、自治労の方々と合流。パレスビル七Fにある開

日本コカ・コーラボトラーズ育英会本部への抗議行動を開始した。

当日は二人の抗議団が集まった。二〇人という予定が若干増え、河村副理事長にそのことを伝えると、「約束がちがう。二〇名以内にしてくれないとダメだ！一名多くても断る」といった、立場をわきまえない態度にまずビックリ。最終的には認めさせたが先行き思いやられる出だしであった。

お出迎えはガードマン

抗議行動前段集会を、まずパレスビル正面玄関で行い、シュプレヒコールで気合いをいれた後、七階育英会へ。

育英会本部のあるコカ・コーラ協会のオフィスは、初めて行くところであるにもかかわらず、すぐにわかった。何故なら、オフィスの前に四人の屈強そうなコワイイ顔をしたガードマンが、こちらをにらみつけていたからなのだ。

部屋に入ろうとすると、ガードマンの一人が「待て！」と行く手をはばんだ。「来る事は伝えている」と言っても体でさええる。「とにかくとりつけ！」と言って、やっと扉が開く。「どういうつもりでガードマンを呼んだのか！すぐ退去せよ」ということから話が始まった。

育英会からの参加者は、河村副理事長、田中常務理事、前川本部事務局長の三人。「話合いでエキサイトした時、何が起るかわからない。パレスビルは他の企業のオフィスもあり、迷惑がかかる。万が一の場合を考えてガードマンを呼んだ」という予断と偏見に満ちた判断に基づく処置である。

ガードマン問題で謝罪

「話合いの場にガードマンを呼ぶのは、朝鮮人は何をするか分からないからといった差別意識に基づく行為であり許すことはできない」と抗議

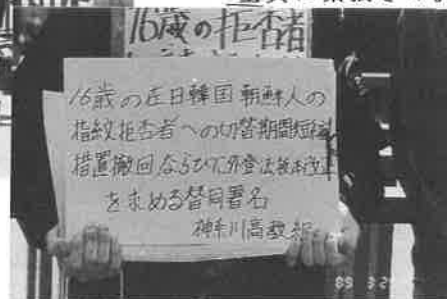


こいよ」行動隊9名は、その重責に緊張さみ。(1989年3月28日)



法務省前で意思統一。1万2千名分の署名を持って代表が会見した。

(1989年3月29日)



し、ガードマンを退室させ、謝罪を要求した。三時間に及ぶ抗議のすえ、高校生からの「私たちがそんなふうに見られていたとは悲しい」「朝鮮人を差別しているから呼んだんとちがうか」という訴えの中で、ようやくその差別性を認めさせ謝罪させた。

予定の時間を大幅に超え、当初行はずであった課題についての話し合いはできず、近日中午に本部役員が米阪の上、交渉の続きを行うことになった。話の中で、田中常務理事が「育英会の理事には、磯村英一氏もおられる。だから私たちも在日韓国・朝鮮人に対して偏見は持っていない」という、ひらきなおりとも思える発言があった。最後に前川事務局長から、国籍条項を撤廃しない理由に「韓国人にはその人たちが専用の奨学金があるではないか」と発言したところへの謝罪が行われた。

午後四時、交渉を終える。

総括集会の後、東京駅で遅い昼食をとり（一〇時半からぶっ通しで交渉をしていた）、新幹線に乗る。高校生はくたくたになりながらも、二日間の東京行動の感想文を書き、それぞれの思いを語りあいながら帰阪した。

これからの行動

これまで高校生が自分たちの手で外登法抜本改正要求、勸日本コカ・コーラボトラーズ育英会国籍条項撤廃、差別体質改善要求運動を行ってきた。しかし、両者ともに私たちの要求に対して、誠実に受け止めてくれたとは言いがたい。コカ・コーラ育英会は、企業イメージを気にしてか、その差別体質を認めようとはしない。それを放置するのが国であり行政である。

今後の行動として、外登法改正運動については、①高校生の拒否者を支える体制を高校生、教師、青年を中心につくっていく。②高校生を中心にした集会の開催 ③抗議ハ

ガキ活動を行う。またコカ・コーラ育英会に対しては、①奨学金制度発足より「国籍条項」を設けるにいたった経過、及び今回の撤廃にいたるまで、広島の前生方より一〇年来要望が行われていたにもかかわらず、約二〇年間あえて存続しつづけたことをふまえ、謝罪と反省を求める、②反省に基づいて、このような過ちを二度と繰り返さないため、研修体制の確立や、約二〇年間在日外国人を排除してきたことの適及措置として特別枠の設定等、体質の改善を求める ③以上を交渉の場で実現するため、広くこの問題を訴え情宣活動を高校生の手で行う。以上を、高校生交流会の具体的行動として行っていく。

東京行動をステップに、高校生ひとりひとりの団結で、勝利したいと思えます。これからも、御支援よろしくお願ひします。

文責 吉崎篤志



コカ・コーラ育英会が入るパレスビル下で抗議集会。ここでもおなじみ、シュプレヒコールでガンバルゾ！（1989年3月30日）



拒否者の会見も許されず、悔し涙で「また来るゾ！」と叫んだシュプレコール（上）夜の川崎での交流会（下）（1989年3月29日）



たくさんの署名・カンパ ありがとうございました



コカ・コーラ育英会本部に抗議に行くと、四人のガードマンが立っていた。僕は最初立ちすくんでしまいそうになり、「本当にこの部屋でやるのか」と思った。育英会の人たちがガードマンを呼んだこ



金泰成

とは、僕たちを「朝鮮人は何をしでかすかわからん」という偏見の目で見ていることなのだ。めちやくちや腹が立った。河村副理事長が、偏見の目で見ていたことをあやまっています、今度大阪に来て話の続きをすることになった。僕は、河村さんに朝鮮人のたくさん住んでいる地域に来て、話を聞いてほしいと思った。

僕は、最初は差別はないと思っていた。東京に行つて感じたことは、やっぱり差別はあるということだ。僕は、何故東京へ行くのか、法務省へ行くのかわからなかった。行く前に、署名活動や集会に参加して、少しずつわかってきた。だけど、みんなに追いつくには、まだまだ勉強が足りないと思うので、これからどんな活動に参加して、がん



申明義

ばつていきたい。まだ僕は、あまり差別のことがわからないので、一つずつ覚えていきたいと思う。



張恵一

僕は高校生代表として東京に行った。あまり自分自身ははつきりわかっていないので

東京には行きたくなかった。東京で集会をしたりして、少しずつ内容がわかってきた。差別とか、どうでもいいと思つていたけれど、東京に行く高校生の代表となつてみて、そんな思いをもつていたことが、今から考えればはずかしいと感じた。これからは、今まで以上に運動をして、みんなについていけるぐらいになつて、代表となつてもはずかしいくないように、がんばつていきたい。

会計報告

<収入>		円	<支出>		円
カンパ	455,895		交通費	236,674	
計	455,895		宿泊費	30,000	
			食費	53,600	
			印刷費	26,000	
			会場費	3,930	
			雑費	8,490	
			計	358,694	

4月末日現在の残高
97,201円

「高校生ががんばっているなら…」と、各地の仲間みなさん、学校、職場、地域の方々からたくさんのカンパをいただきました。紙面をかりてお礼申し上げます。残金につきましては、引き続き高校生の外登法抜本改正を求める運動に使わせていただきます。

東京行動はすごく緊張して参加した。今までのことや、朝鮮人の生き方、在日韓国・朝鮮人は日本人と同じ権利をもつのはあたりまえで、指紋は必要ないことを言いたかった。でも何も言わないまま、拒否しているということだけで、外に出されてしまった。黒木登録課長も米なかった。みんなでカンパをあつめて東京まで来たのに、意味がない



李桂子

と思った。拒否者の気持ちかわからないというのは、ただ言い返せないから逃げていただけで、政治家のメンツだけで私たちを苦しめないでほしいと思った。コカ・コーラ育英会でもガードマンが四人立っていて、その話が三時間続いた。今度大阪に来るといふことだから、その時までには気持ちを整理しておきたい。

東京に行って一番腹が立ったことは、法務省の中に入らなかったことだ。せっかく頑張ろうと思っていたのに、指紋を拒否しているからといって、入れてもらえなかった。指紋のことで話をしに来たの



金純嬉

に、本人を人れないで一体何がわかるのかと思った。コカ・コーラ育英会にしても、私たちの言っていることを全然わかってもらえなくて、そこそこかひらき直っているという感じだった。この二日間つくづく思ったことは、私たちはまだまだ「甘い」なあというところだ。地域の中でずっと育ってきて、まわりに保護されてきたから、いざというときに力が足りないように思う。東京へ行って、初めて壁にぶつかったように思う。くやしかったけど、米でよかったと思った。

指紋拒否者は話し合いに入れないということなので、私はその人たちの分まで頑張って話さなくてはいけないと思いました。指紋拒否者の気持ちこそ聞いてもらいたかったのに、その人たちを入れもしない。そして用意された部屋もそまつな所で、これが必死に集めた署名を持参した者に對しての法務省のやり方なのかと思ってしまった。私は本当は拒否しなかったのだが、押してしまった。私は四月生



李美愛

まれだったので高校に入っただけだった。あの時ほど、四月生まれであることをイヤに思ったことはなかった。気持ち拒否した人と同じなのはおかしいと、精一杯訴えた。



金登 (指導員)

今回の中央行動で高校生のみならず、私自身いろいろな面で考え、見直さなければならぬことがたくさんありました。私は今まで、在日韓国・朝鮮人だということで見えや差別を受けてきました。その差別は今でも、日本社会の中で根強く存在すること、私たちの力がまだまだ非力であること、それらに對して断固闘っていかねばならず、多くの人々にこのことを知ってもらわねばならないということとです。私たちよりも若い世代が日本の社会の中で育っていくのだから、彼らのためにも努力していかねばならないと思っています。

今回の東京行動に際して、たくさんさんの署名、カンパを、本当にありがとうございます。この行動を持てるまで、高校生を中心にがんばってこれたことは、私たちの運動の大きな成果だと思います。でも反面、二日間の東京行動に参加して強く思ったことは、私たちの無力さであったように思います。法務省の私たちに對する対応のひどさ、高校



金洋子 (指導員)

生さえも拒否者であるということとで部屋から追い出したこととに對して、怒りを感じるとともに、私自身がその時何もできなかったことへの腹立ちを覚えました。来年の大量切り替えと「一九九一年」に向けて運動を盛り上げ、勝利にむかってがんばりたいと思います。

「補償・人権法案の制定をめざして」

六。一ハシンポジウムに

参加しよう!

民間連全国代表者会議は、

昨年一月第一四回全国交流集会で、「在日旧植民地出身者に関する戦後補償および人権保障法(案)」を提案しまし

た。これは、すでに韓日両政府によってすすめられている韓日法的地位協定の最協議に向け、一九七〇年代以降の民族差別撤廃運動の蓄積をもとに、今後の在日韓国・朝鮮人に対する人権保障のありようを記したものでした。

集会の全体会で提起した法案について、この一年間各地の仲間の皆さんとの議論を重ね、より多くの人々が共有しうる法律案としていくことが確認されました。具体的には各地でシンポジウムを開催、法案の解説書を作成し議論の経過を明らかにするというこ

となどでした。

その第一回目のシンポジウムを来る六月一八日大阪で開催します。とりわけ、近畿各

地で活躍される仲間の皆さんの参加と、積極的な討論をお願いします。

主催：全国民闘連代表者会議

日時：1989年6月18日(日)午後2時～

場所：大阪・部落解放センター

(JR環状線芦原橋下車)

参加費：500円

(「補償・人権法案」解説書の原案を印刷してお配りします)

内容：報告

「戦後補償について」

田中宏(愛知県立大学教授)

「基本的地位および人権保障について」

梁泰昊(兵庫民闘連)

討論

文さんベルビューへ

八尾市姉妹都市提携協会が行う、米国ワシントン州ベルビュー市との交換留学生制度において、協会主催の英語スピーチコンテストで当時高校三年生の文澄子さんが二位に入賞、留学生となる資格を得たにもかかわらず国籍を理由に対象からはずされるという事実が明らかになった。

八尾安中同胞親睦会とトックビ保護者会は協会に対して民族差別であると抗議、二月末に国籍条項の撤廃をもちとった。

しかし、ことの発端である文さんについては、四月五日の話し合いでは留学生として送り出すことは無理との回答であった。「どうしても行きたい」「文さんと、「行かせたい」親睦会や保護者会のメンバーが協議のすえ、協会に対する署名活動を展開した。一方、文さん自身がベルビュー市長



あてに実情を伝える手紙を出し、四月一九日、二一日に同市の代表団が八尾市を訪れた際に直接訴えた。

文さんの訴えを聞いたウェップ会長は個人的に受け入れることでベルビュー訪問が実現することになった。

訪問期間は同じでも、交通費や滞在費は個人負担であることなど非常に不十分な点を含みつつも、文さんの留学が実現することになったのは、まさに彼女と彼女をとりまく人々の「ねばり勝ち」。今後も引き続き市との話し合いは行われる。

在日韓国・朝鮮人問題学習センター

第3回夏期セミナーのご案内

在日韓国・朝鮮人に対する差別撤廃を目的に、啓発活動を推進するための学習会です。是非ご参加下さい。

日時 1989年7月12日(水)午後0時30分～13日(木)午後1時

場所 宝塚グランドホテル

参加費 20,000円(但し宿泊費・食費13,000円、教材費・受講料7,000円)

内容 記念講演

①「外国人労働者問題と在日韓国・朝鮮人」田中宏(愛知県立大学) ②「多文化・多民族社会をめざして」リングホーファー・マンフレッド(大阪産業大学)

課題別講演①②他

連絡先 ☎0729-24-0406 在日韓国・朝鮮人問題学習センター事務局 朴君愛(パクネ)まで

第10回全国在日朝鮮人教育研究集会 〈福岡〉大会への参加のよびかけ

—在日朝鮮人の子どもたちが朝鮮人として生きていける学校・社会を実現しよう—

- 主催 全国在日朝鮮人教育研究協議会
- 日時 1989年8月18日(金)11:00～20:00
8月19日(土)9:00～17:00
8月20日(日)9:00～16:30
- 会場 福岡市民会館
(〒810 福岡市中央区天神5-1-23)
(☎092-761-6567)
- 参加費 3,500円(資料代)
※フィールドワーク費は別途
- 日程 〈1日目〉
フィールドワーク(強制連行跡地)
※詳細は「全朝教通信」5月号に掲載予定
〈2日目〉
全朝教総会・全体会(アピールなど)
※夜、交流会
〈3日目〉
分科会・総括全体集会

全朝教第一〇回大会は、九州・福岡で開催されます。かつて多くの朝鮮人が強制連行され、強制労働を強いられた炭坑跡が残る福岡県、その歴史の傷痕を見すえ、強制連行の実態に学ぼうとフィールドワークが一八日と二一日に行われます。

大阪の連絡・問い合わせ先は
稲富進氏(全朝教事務局)
☎070-668745(宅)
岡野克子氏(大阪考える会)
☎06-791500(柏原小)

教育のあり方を問うている、記念すべき第一〇回福岡大会にひとりでも多く参加しよう!

後援：日本教職員組合・福岡県教職員組合・福岡県高等学校教職員組合

全国同和教育研究協議会・福岡県同和教育研究協議会・部落解放同盟福岡県連合会・民族差別と闘う連絡協議会

大阪民闘連第三回総会開かれる

四月一八日、部落解放センターで「第三回大阪民闘連」総会が行われた。昨年一年間の活動をスライドでたどり、大阪府との総合交渉や全国交流集会の開催等、府下での民族差別撤廃運動が前進したことを確認した。

総会開催にあたって、金東勲代表があいさつ、徐正禹事務局長が一九八八年度総括案と一九八九年度方針案を一括で提起した。今年度活動方針では、①補償人権法の制定運動②対府交渉③勸日本コカ・コーラ育英会国籍条項撤廃闘争④外登法抜本改正を求める闘い⑤就職・入居差別撤廃の闘い⑥近畿洋上青年大学の国籍条項撤廃の山本将文写真展の成功⑦国際識字年（一九九〇年）の取り組みを、総力を結集して展開することになった。

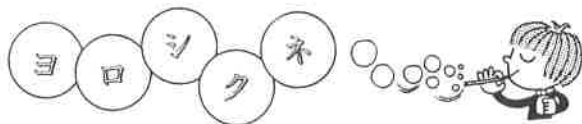


また、三月二九日（三〇日）韓国ソウルで開催された「在日同胞の現況と将来——一九九一年韓日間の法的地位再協議を契機として——」と題するシンポジウムの報告を、徐正禹事務局長と李敬宰幹事が報告した。韓国政府には——

「与野党含めて「在日」の現状が把握されておらず、一九九一年までに在日の将来が決定される」という重要な局面にある。また、さまざまな方法で民族差別の実態を韓日両政府に伝えなければと痛感した。大阪民闘連はまだまだ弱小（財政的にも人的にも）ではあるが、期待は大きく今年も一致団結してがんばろうという熱気が会場にあふれた。

各地域・学園・職場での取り組み報告が行われたが、入居差別や校区差別、落書きや投書など露骨な差別事件が続発しており、大阪民闘連のネットワークをさらに広げ「民族差別を許さない」という声をあげていかねばならない。

一九八九年度体制は以下の通り。代表 金東勲、幹事 李敬宰、玄和男、崔元根、事務局 徐正禹。



***** 大阪民闘連会員の募集 *****

* 大阪民闘連の活動は、会員の皆さんの会費やカンパで支えられて *
* います。会費は事務局費用（ニュース発行、人件費、部屋代 *
* その他）に使われます。是非あなたも会員になって下さい。 *
* * *

* 特別会員 年会費 1万円 ニュース（全国・大阪）の送付他 *
* 民族差別にかかわる情報の提供 *
* * *

* 一般会員 年会費 3千円 特別会員に同じ *
* ニュース購読料 年間 2千円 ニュース（全国のみ）の発行 *
* * *

* 入会方法は、郵便振込「大阪6-87841」まで「特別」「 *
* 一般」「購読料」の別を記入の上、送金してください。 *
* * *
